

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

1 現状

富士吉田市の技能労務職員は、平成12年度を最後に新規に雇用していない状況であり、平成20年4月1日現在で、その数は29名である。

そのうち、技能労務職でありながらも、実際は事務的な職務に従事している者が半数を超えている状況にある。

(1) 職種ごとの人数・平均給与・平均年齢等のデータ及び対応する民間従業員のデータ

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
富士吉田市	42.3 歳	29 人	267,800 円	311,288 円	289,742 円
うち自動車運転手	41.0 歳	2 人			
うち清掃職員	44.0 歳	1 人			
うち学校給食員	42.3 歳	8 人	252,100 円	292,300 円	288,975 円
山梨県	47.9 歳	575 人	338,849 円	393,549 円	371,181 円
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円	—	320,514 円
類似団体	48.7 歳	52 人	295,059 円	335,779 円	317,101 円

区 分	民 間			参 考			
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A / B	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
富士吉田市	—	—	—	—	—	—	—
うち自動車運転手	自家用乗用自動車運転者	47.1 歳	321,700 円			4,564,100 円	
うち清掃職員	廃棄物処理業従業員	43.3 歳	299,800 円			4,192,600 円	
うち学校給食員	調理士	39.9 歳	292,100 円	1.00	4,564,092 円	4,006,600 円	1.14

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成～年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

個人情報保護の観点から、人数が少ない職種は公表を控えている。

(2) 職種ごとの年齢別の人数・平均給与等のデータ

自動車運転手

区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	1 人	1 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	2 人

清掃職員

区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	1 人	0 人	0 人	0 人	0 人	1 人

学校給食員

区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0 人	0 人	0 人	1 人	0 人	3 人	0 人	2 人	1 人	1 人	0 人	0 人	8 人

(3) その他給与に関する事項(給料表、手当等)

給料表

給料表については、一般行政職と同様に政職員給料表(一)の給料表を適用させている。

手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、寒冷地手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、期末手当及び勤勉手当

昇給

一般職員と同様に、年一回、1月1日に昇給する。

2 基本的な考え方

技能労務職については、退職者不補充の方針をとっており、今後もその方針を堅持していく。

3 具体的な取組内容

事務的な職務に従事している者が半数を超えている状況にあることから、職務変更により職務に即した職位に位置付けることに努めるとともに、業務の民間委託を検討する中で、技能労務職員の早期の定員削減を図る。

4 その他

特になし